

第49回千歳市環境審議会議事録

令和5年9月11日

第49回千歳市環境審議会

日 時：令和5年9月11日（月）9時30分～11時30分

場 所：千歳市役所第2庁舎2階会議室3・4

出席委員：長谷川誠会長、伊藤博委員、今西敦史委員、小川善弘委員、
鎌倉英昭委員、五島洋子委員、佐藤肇委員、鈴木隆夫委員、
田村努委員、豊澤瞳委員、中橋伸郎委員、前田浩志委員、
眞鍋豊行委員、山下みな子委員

（計14名）

欠席委員：斉藤礼子委員（計1名）

事務局：千田市民環境部長、小野寺市民環境部次長、吉見環境課長、
中條環境計画係長、甲斐環境保全係長、今村自然環境係長、
西河主査、田口主査、篠田主任、田中主事

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長あいさつ
- 4 会長・副会長の選任
- 5 議事録署名委員の指名
- 6 審議事項
審議第1号 千歳市地球温暖化対策実行計画区域施策編（案）
審議第2号 千歳美々ワールド周辺環境影響調査の概要
- 7 その他
- 8 閉会

第 49 回千歳市環境審議会議事録

1. 開会
2. 委嘱状交付
品田副市長から、委員 14 名へ委嘱状の交付。
3. 副市長挨拶
品田副市長からの挨拶
4. 会長・副会長の選任
千歳市環境審議会規則第 3 条第 1 項に基づく本会議の成立宣言を行った。
委員 15 名中 14 名の出席、過半数以上の出席があるため本会議が成立する旨報告。
千歳市環境基本条例により、委員の互選により決定することとなっているが、選出方法について、委員より「事務局一任をお願いします」との意見があったことから、長谷川委員を会長に、小川委員を副会長に選任した。
5. 議事録署名委員の指名
議事進行に従い、長谷川会長が議事録署名委員に鎌倉委員と五島委員の 2 名を指名した。

6. 審議事項

審議第1号 千歳市地球温暖化対策実行計画区域施策編（案）

審議第2号 千歳美々ワールド周辺環境影響調査の概要

（1）「審議第1号」について長谷川会長から事務局へ説明が求められ、次のとおり説明した。

【審議第1号】

説明資料として、審議第1号「千歳市地球温暖化対策実行計画区域施策編（案）」について説明した。

資料1をご覧ください。

千歳市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定概要となります。

今年6月に開催いたしました、第48回千歳市環境審議会にて計画素案の説明をさせていただきましたが、その後、皆様の所属団体等からご推薦いただいた方々など、地域の皆さまで構成する「ちとせゼロカーボンプロジェクトチーム」や庁内での議論を重ね、計画書の策定作業を進めているところであります。

本日の会議では、市民の皆さまから意見を頂戴するパブリックコメントを今月下旬から実施するにあたり、皆さまに進捗状況をご報告いたします。

内容については、こちらの策定概要を使って説明させていただきます。

1 計画の主旨ですが、

産業革命以降、人間活動を主な要因として世界の平均気温は上昇し、気温の上昇は気候変動に影響を与え、海面上昇や洪水の発生など様々な形で顕在化^{けんざいか}しています。このままの状況が続いた場合、更なる気候変動によるリスクの増大が懸念され、地球温暖化対策の推進は、地球規模での喫緊の課題となっています。

世界では、2100年までに平均気温が最大で5.7度上昇すると言われており、令和3年のCOP26では、気温上昇を1.5度に抑制することが世界共通の目標となり、国では、令和3年6月に施行された、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正において、2050年までのカーボンニュートラルを基本理念に盛り込み、同年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、令和12年度の温室効果ガスを平成25年度比46%削減することを表明しています。

本市では、令和4年2月7日「千歳市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言いたしました。

このことから、本市においても、脱炭素社会を構築するための具体的な目標や施策を定めることで、市民、事業者、市が一体となってカーボンニュートラルを実現するため、千歳市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定いたします。

続きまして、2 本地域計画の位置付けであります、

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」に、気候変動適応法 第12条に基づく「地域気候変動適応計

画」を組み込む形式で策定するものとし、国が示す地球温暖化対策などを踏まえ、本市の自然環境や経済・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画として策定いたします。

計画は、計画期間に達成すべき目標、その目標を達成するために実施する措置の内容、施策等について定めることで、市民・事業者・市などの各主体が地球温暖化および気候変動への対策を推進する上での指針となる役割を担います。

また、本計画の推進に当たっては、市の最上位計画である千歳市第7期総合計画や各関連計画等との整合・連携を図ってまいります。

続きまして、3 計画期間・調査対象についてであります。

計画期間は、千歳市環境基本計画の終期と整合を図るため、令和6年度から令和12年度までの7年間、

対象範囲は、千歳市全域対象とする温室効果ガスは、国の計画策定マニュアルに基づき、地球温暖化対策推進法により対象となっている二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素のうち、二酸化炭素を対象といたします。

次のページに進みまして、

4 計画の記載事項として、主な内容をご説明いたします。

1点目、市内の再生可能エネルギー導入ポテンシャルについてです。

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、用途によって電気利用、熱利用の2つに分類されまして、

電気利用では、風力、太陽光、地熱が多く、熱利用では、地中熱が多くなっていますが、風力や地熱は環境アセスメントの実施が必要となり設置までに時間を要するため、当面は、太陽光発電等の2030年までに導入拡大が見込めるエネルギーの活用を図ってまいります。

2点目、温室効果ガス排出量等の状況についてです。

本市の特徴としましては、製造業を含む産業部門が市全体CO₂排出量の47.7%を占めること、エネルギーの利用用途では、熱利用が54.6%を占めることです。なお、空港につきましては、施設や車両が市の排出量の対象であり、航空機は対象外です。

自衛隊につきましては、施設や車両が対象であり、戦闘機や戦車は対象外であります。

3点目、基本方針です。

基本的な考え方は、「省エネ」「再エネ」「森林吸収」の3つの取組によりCO₂を削減し、これらを加速させる「行動変容」に取り組んでまいります。

削減目標につきましては、2013年度比で、2030年度に46%削減、2050年に実質ゼロ、カーボンニュートラルの実現とします。

4点目、脱炭素シナリオについてです。

カーボンニュートラルの実現のため、地球温暖化の緩和策及び適応策について、市民や事業者、行政が一体となって取り組む施策及び成果を示します。

地球温暖化の緩和策については、

4つの基本方針を設定し、脱炭素化に向けた施策を推進してまいります。

基本方針は、

1. 省エネルギー対策の推進
2. 再生可能エネルギーの導入拡大
3. 二酸化炭素吸収源の確保と循環型社会の形成
4. 行動変容の推進 とします。

気候変動への適応策については、

気候変動による各分野での影響を踏まえ、適応策を推進してまいります。

続きまして、5 策定スケジュールについて説明いたします。

令和4年度は、市内の再生可能エネルギー活用調査を実施いたしました。

今年度は、

6月に庁内会議、千歳市環境審議会、ちとせゼロカーボンプロジェクトチームを開催し、策定に向けた作業を本格的に開始、

その後、庁内会議等を踏まえ、内容を検討進めてまいりまして

今月は、本会議のほか、厚生環境常任委員会にて策定概要、進捗状況等の報告、

10月には、パブリックコメント、市民アンケートを実施し、

11月には、ちとせゼロカーボンプロジェクトチーム、厚生環境常任委員会にて計画素案の説明、パブリックコメントの結果を報告する予定です。

12月には、庁内会議のほか、次回、千歳市環境審議会の開催を予定しており、その際に最終案をご報告する予定であります。

資料1については、以上となりまして、

次に資料2 計画素案をご覧くださいと思います。

主な内容については、資料1でご説明させていただきましたので、何点かご覧くださいと思います。

まず、16ページ CO₂排出量です。

先ほどもご説明いたしました、本市のCO₂排出量については産業部門が半数近くを占めており、その下に北海道と全国の円グラフを記載しておりますが、市の特徴の一つであります、多くの企業様に立地していただいているという傾向が分かるデータとなっております。

次に17ページ エネルギー消費量の分析です。

エネルギー消費量もCO₂排出量と同じく、産業部門が半数近くを占めております。

また、先ほども申し上げましたとおり熱利用が半分以上となっております、カーボンニュートラルの実現に向けましては、熱利用の脱炭素化が課題になっております。

続きまして25ページ 排出削減シナリオです。

こちらのグラフをご覧くださいますと分かるように、基準年となる2013年度から2019年度まではほとんど排出削減が出来ていないという状況でして、2030、2050年に向けて、これまで通りの取組では足りず、「省エネ」「再エネ」「森林吸収」の取組

にこれまで以上に力を入れて取り組んでいかなければ、目標達成は難しいという状況です。

続きまして26ページ 将来ビジョンです。

将来ビジョンの設定にあたりましては、ちとせゼロカーボンプロジェクトチームの皆さんに意見を出し合っていたいただき、

「“人と自然の輪でつながる”ゼロカーボンシティ ちとせ」に決定いたしました。

また、この将来ビジョンのロゴデザインをプロジェクトチームのメンバーの一人である、千歳高校の生徒の皆さんに作成いただくこととなりましたので、次回の会議に向けて千歳高校の皆さんと協力して進めてまいります。

続きまして27ページ 基本方針と施策の体系です。

先ほどもご説明いたしましたが、本計画は、地球温暖化に対する緩和策と気候変動の影響に対する適応策が一体となった計画でありまして、

29ページからは緩和策（30ページも見せる）

45ページからは適応策（48ページまで見せる）を記載しております。

最後になりますが、54ページ 推進体制です。

本計画の推進体制については、市民・事業者・行政が一体となって進めることが必要なことから、本審議会のほか、「ちとせゼロカーボンプロジェクトチーム」からの意見等を踏まえながら、計画を推進していきます。

また、全庁一体となった取組を進めるため、庁内に市長を本部長とした千歳市ゼロカーボンシティ本部会議などの会議体を設置し、意思決定から事業推進までの実行性を高めつつ、全市一体となった取組を推進してまいります。

以上で審議第1号の説明を終わります。

【審議第1号質疑応答】

委員

ラピダスの状況をどのように考慮されているのか伺いたい。

事務局

現在、ラピダス、関連企業についての影響算出については行っていない。

理由としては、ラピダスの状況は非公表、エネルギー全体の把握はできていない。ただし、今後非常に大きな割合を占めてくる。現状、二酸化炭素の排出量は産業部門において約半分のため、ラピダスや関連企業が入ることにより相当数増加するのではないかと思うが、現在は不明。ラピダスはRE100であり、二酸化炭素を排出するエネルギーに頼らない電力をといるのをラピダスが公表している。熱エネルギーも問題になってくるが、今後より具体的にになった段階で把握していきたい。状況や見直しに関しては随時審議会の方に報告させていただきたい。

委員

間伐材（木材）を積極的に使えば需要も高まり、間伐化が進むような環境整備にもつながるので、整備に伴って発生した木材の利用はどうか。

事務局

森林はとても貴重なもの、これを守らずしてカーボンニュートラルはないと考えている。公共施設には現状難しいが、キウスの施設のリニューアル・施設化については、環境との共存ということで、木材利用を可能な部分は進めている。ただし、区域施策編という観点からいくと、千歳市内でできた木材を使うことが貴重なことであるが、現状は課題が多いため、今後も考えていきたい。

委員

ラピダスが入り、工事が始まると交通量が非常に多くなり、電力以外の点においても様々な影響が出てくると思う。対応や対策の検討をお願いしたい。

事務局

現状ラピダスの状況は公表不可であるが、交通の点は非常に重要だと考えている。担当より、すべての環境に配慮することを前提に話していると伺っている。

美々ワールド地区のラピダス建設予定地であるが、元々この土地は牧草地である。木を切る際は、必ず環境課に連絡があり、希少種や樹木の立ち具合等我々が審査しているが、現状木を切ることはかなり少ない。

委員

計画の見直しを必要に応じてすべきだが、できるだけラピダスのことを記載した方が安心するのでは。また、森林管理が大切を話していたが、国立公園がかなり被っている。森林管理ができる中でいかにどのように考えているのか。木材について二酸化炭素を固定させるような使い方を推進することが入ると非常にバランスが良いと思う。

事務局

現状ラピダスについて公表は不可。あくまでも環境、二酸化炭素排出の観点で可能な情報を得られたら皆様とお話して取り組む。事前にお話しできる内容は随時審議会場で報告したい。森林の扱いについて、風力発電や太陽光発電においても国立公園内だと中々難しいので、基本は保全ということになる。一方で木質バイオマス等の燃料も推進している中で、千歳の特性を活かしながらどのように記載できるかを今後考えていきたい。国の方針について当市においても重要になってくる。記載方法について、森林のことは非常に難しく、市民の方にわかりやすく伝えたいので、協力をお願いしたい。

委員

エネルギーの部分について、原子力発電再稼働については一つも文書が記載されていない。賛否両論ある問題だとは思いますが、二酸化炭素を出さない電力という点において、再稼働して脱炭素に充てるような考えが今後出てくるかと思う。市として

なにか考えているのか。

事務局

原子力稼働の部分は一市町村レベルで期待することは中々難しい。

(2) 「審議第2号」について長谷川会長から事務局へ説明が求められ、次のとおり説明した。

【審議第2号】

説明資料として、審議第2号「千歳美々ワールド周辺環境影響調査の概要」について説明した。

それでは資料3の1枚目をお開きください。

概要ですが、千歳美々ワールド周辺には、ラムサール条約登録湿地であるウトナイ湖にそそがれている美々川や千歳湖をはじめとする豊かな自然が良好に保全されている地域であります。

千歳美々ワールド造成時、平成5年度になりますが、北海道環境影響評価条例に基づく環境影響評価、「環境アセス」と言われているものを実施していますが、美々川や千歳湖周辺の保全やウトナイ湖への影響を心配する住民や環境団体からの関心が高く、保全に関する意見や要望も非常に多かったエリアであります。

本市では、美々川への環境センターからの処理水や周辺農家からの肥料などの流出の影響を監視するための水質調査と、地盤沈下などを監視するための地下水位の調査を実施しています。

千歳美々ワールド地区に「ラピダス」が半導体工場を建設することで環境アセスを実施する必要はありませんが、半導体工場の建設時や操業後も地域住民や周辺地域を活用する団体及びウトナイ湖地域に関係する人々が、美々川や千歳湖を活用できるよう周辺環境への影響を把握するために、美々川、千歳湖及び地下水の水質調査を実施します。

次に調査の内容についてですが、2枚目を開いていただきまして、この2枚目の全体図をご覧ください

全体図の①から⑥までの調査地点につきましては、先程概要のところでも説明しました、環境センターからの処理水や周辺農家からの肥料などの流出の影響を監視するために従前より定期的に行っている河川の調査地点になります。

⑦から⑩までの調査地点につきましては、半導体工場建設に伴う周辺環境の影響を把握するために新たに調査地点として設けました。

したがって、河川の調査地点は合計10か所となっております。

河川の調査項目につきましては、右側の表にありますとおり、人の健康の保護に関する環境基準から27項目、生活環境の保全に関する環境基準から8項目、さらに人の健康の保護に関する要監視項目からPFAS（ピーファス）のうちPFOS（ピーフォス）及びPFOA（ピーフォア）の2項目の合計37項目となっております。

今回初めての調査となります。地下水の調査地点につきましては、㊸から㊻とラピダスの立地部分を囲むように設置しました。これらの4地点は、場所というよりは方面として捉えていまして、㊸が美々ワールド内ということで千歳の市街地方面、㊹が安平方面、㊺が千歳基地・新千歳空港方面、㊻が美々川の下流域ということでウトナイ湖方面、としています。

地下水の調査項目につきましては、こちらも右側の表にありますとおり、人の健康の保護に関する環境基準から28項目と人の健康の保護に関する要監視項目からPFAS（ピーファス）のうちPFOS（ピーフォス）及びPFOA（ピーフォア）の2項目の合計30項目となっております。

なお、全体図の㊼につきましては、29mと164mの地下水位計が設置されていまして、地下水位の状況を観測しています。

最後のページ3枚目につきましては、調査スケジュールということで、今年度、令和5年度は、美々川水質測定につきましては1回目の測定を8/8に行っています。測定結果の公表につきましては、公表方法も含めて現在作業の方を進めております。以降は、10月・12月・2月と2か月ごとに偶数月に定期的に行なっていきます。次年度の令和6年度につきましても、同様に4月より2か月ごとに計6回行っていきます。

地下水調査につきましては、今年度は11月に1回目を実施しまして、令和6年度には5月・11月という半年ごとの流れで行っていきます。

これら2か年度のスケジュールにつきましては、建設工事が始まる前と建設工事中のモニタリングを想定していまして、スケジュール表の一番下にありますように、前のページで説明しました全調査項目を調査する予定です。

操業後、工場が操業してからにつきましては、今年度・来年度の調査結果を踏まえながら、明らかに検出されない項目を削っていくなど調査項目の見直しを行う予定ではありますが、モニタリング自体は操業後も継続して行なっていきます。

説明につきましては以上となります。

【審議第2号質疑応答】

委 員

苫小牧市との情報共有の計画や検討はしているのか。

事務局

苫小牧市の環境担当と北海道庁へ今後の展開を含めてしっかり話をして、ルールや事業内容を作成している。日本野鳥の会との意見交換や情報提供も行っている。

委 員

紅鮭への影響は出ないのか。

事務局

担当の方で調査していると伺っており、今後連携が必要になってくる。日本野鳥の会とも今後なにか連携できることはないか考えている。

委 員

地下水質調査とあるが、新たに井戸を掘って、そこから水をくみ取って調査するということか。

事務局

新たに井戸を4箇所、25メートルを目途に掘る。そこで年2回水をくみ取って調査をする。

委 員

大気調査はするのか。

事務局

大気や振動、臭いなど、今後法に基づいて行う。今後情報を入手したら、環境審議会場で報告予定です。その際審議を行っていただく。

7. その他

事務局より、協和地区の産業廃棄物最終処分場建設計画について、資料を配布し情報提供を行った。

8. 閉会